

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名:	マルチダイヤHMBグリース 2
会社名:	大同油脂株式会社
住所:	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地(ソリッドスクエア西館8階)
担当部門:	営業グループ
電話番号:	044-276-8695
FAX番号:	044-276-8696
受付日時:	月曜～金曜 9:00～17:00
緊急連絡先:	046-251-0758

2. 危険有害性の要約

特有の危険有害性: 消防法の危険物に該当しない

GHS分類

物理化学的危険性

可燃性固体: 区分に該当しない

健康有害性

急性毒性(経口): 区分に該当しない

急性毒性(経皮): 分類できない

急性毒性(吸入-ガス): 分類できない

急性毒性(吸入-蒸気): 分類できない

急性毒性(吸入-粉塵、ミスト): 分類できない

皮膚腐食性/刺激性: 分類できない

眼に対する重篤な損傷性/刺激性: 区分2(シンボル: 感嘆符、注意喚起語: 警告)

呼吸器感作性: 分類できない

皮膚感作性: 分類できない

生殖細胞変異原性: 分類できない

発がん性: 分類できない

生殖毒性: 分類できない

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 分類できない

特定標的臓器毒性(反復ばく露): 分類できない

誤えん有害性: 分類できない

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性): 分類できない

水生環境有害性 長期(慢性): 分類できない

GHSラベル要素

シンボル:



注意喚起語: 警告

危険有害性情報: 強い眼刺激

注意書き

安全対策:

- 取り扱い後は手をよく洗うこと。
- 保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置:

- 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。

保管

- なし。

廃棄

- なし。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別:	混合製品
化学名又は一般名:	グリース
別名:	Lubricating Grease
成分及び含有量:	潤滑油基油(鉱油) 79~89質量%
	増ちょう剤(リチウム石けん) 6~16質量%
	潤滑添加剤 10質量%以下
化学特性(化学式):	特定できない
官報公示整理番号(化審法、安衛法):	企業秘密なので記載できない
CASNo.:	企業秘密なので記載できない
国連分類及び国連番号:	該当しない
危険有害成分:	
化学物質管理促進法:	モリブデン化合物 Moとして1.8質量%
労働安全衛生法:	鉱油 79~89質量%
	モリブデン化合物 5質量%以下
毒物劇物取締法:	該当しない

4. 応急措置

吸入した場合:	<ul style="list-style-type: none">新鮮な空気のある場所に移す。体を毛布等でおおい、保温して安静を保ち、必要なら医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合:	<ul style="list-style-type: none">水と石鹼で付着した部分を洗う。
眼に入った場合:	<ul style="list-style-type: none">清浄な水で最低15分間目を洗浄した後、医師の手当てを受ける。
飲み込んだ場合:	<ul style="list-style-type: none">無理に吐かせないで、直ちに医師の手当てを受ける。口の中が汚染されている場合には、水で十分洗う。
最も重要な徴候及び症状に関する簡潔な情報:	<ul style="list-style-type: none">現在のところ有用な情報なし。
応急措置をする者の保護:	<ul style="list-style-type: none">現在のところ有用な情報なし。
医師に対する特別注意事項:	<ul style="list-style-type: none">現在のところ有用な情報なし。

5. 火災時の措置

消火剤:	<ul style="list-style-type: none">霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤が有効である。初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
使ってはならない消火剤:	<ul style="list-style-type: none">棒状の水を用いてはならない。火災を拡大し危険な場合がある。
火災時の特定危険有害性:	<ul style="list-style-type: none">現在のところ有用な情報なし。
特定の消火方法:	<ul style="list-style-type: none">火元への燃焼源を断つ。周囲の設備等に散水して冷却する。火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
消火を行う者の保護:	<ul style="list-style-type: none">消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:	<ul style="list-style-type: none">作業の際には、保護具を着用する。
環境に対する注意事項:	<ul style="list-style-type: none">河川、下水道等に排出されないように注意する。海上の場合、薬剤を用いる場合には、国土交通省令・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
封じ込め及び浄化の方法・機材:	<ul style="list-style-type: none">周辺の着火源を取り除く。少量の場合は、ヘラ、スコップ等で除いたり、土砂、ウエス等に吸着させ回収し、その後を完全にウエス等で拭き取る。大量の場合は、漏洩した場所の周囲にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。漏洩したグリースは土砂等でその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器に回収する。海上の場合、オイルフェンスを展開して拡散を防止し、すくい採ったり、吸着マット等で吸い取る。薬剤を用いる場合には、国土交通省令・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

- 二次災害の防止策:
- ・漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
 - ・付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い:

技術的対策:

- ・指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。
- ・炎、火花又は高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。
- ・静電気対策を行ない、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
- ・危険物が残存している機械設備などを修理、又は加工する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行う。
- ・食べない。
- ・皮膚に触れたり、目に入る可能性がある場合は、保護具を着用する。
- ・ミストが発生する場合は、呼吸器具等を使用してミストを吸入しない。
- ・容器は必ず密閉する。

注意事項:

- ・石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気及び火気等への注意が必要である。
- ・常温で取扱うものとし、その際、水分、きょう雑物の混入に注意する。

安全取り扱い事項:

- ・常温で取り扱うものとし、その際、水分、きょう雑物の混入に注意する。

保管:

安全な保管条件:

- ・直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。
- ・危険物に該当する場合は、危険物の表示をして保管する。
- ・熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避ける。

安全な容器包装材料:

- ・保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
- ・ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。

安全な容器包装材料:

- ・容器に圧力をかけない。
- ・容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策:

- ・ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。
- ・取扱い場所の近くに、目の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。

管理濃度:

- ・設定されていない。(作業環境評価基準:平成21年厚生労働省告示第194/195号)

許容濃度:

- ・日本産業衛生学会(2010年度版)
3mg/m³(鉱油ミストとして) (文献 1)
- ・ACGIH(2010年度版)
時間荷重平均(TWA)値 5mg/m³(鉱油ミストとして) (文献 2)

保護具:

呼吸器用の保護具:

- ・通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を着用する。

手の保護具:

- ・長期間又は繰り返し接触する場合には、耐油性のものを着用する。

目の保護具:

- ・飛沫が飛ぶ場合には普通型眼鏡を着用する。

皮膚及び身体の保護具:

- ・長時間にわたり取扱う場合又は濡れる場合には、耐油性の長袖作業服等を着用する。

適切な衛生対策:

- ・濡れた衣服は脱ぎ、完全に清浄してから再使用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態:

半固体

色:

灰黒色

臭い:

僅かな臭気

融点/凝固点:

データなし

沸点又は初留点及び 沸騰範囲:	データなし
爆発下限界及び 爆発上限界:	下限: 1容量% 上限: 7容量% (推定値)
引火点:	200℃以上 (SETA)
自然発火点:	データなし
分解温度:	データなし
pH:	データなし
動粘性率:	データなし
溶解度:	水に対する溶解性: 不溶
n-オクタノール/水分配係数:	データなし
蒸気圧:	データなし
密度:	データなし
相対ガス密度:	データなし
粒子特性:	データなし
その他データ 滴点:	180℃以上

10. 安定性及び反応性

反応性:	・ 常温で暗所に貯蔵・保管された場合、安定である。
化学的安定性:	・ 常温で暗所に貯蔵・保管された場合、安定である。
危険有害反応可能性:	・ 強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件:	・ ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないように注意する。
危険有害な分解生成物:	・ 燃焼の際は、一酸化炭素等が生成される可能性がある。
その他:	・ 現在のところ有用な情報なし。

11. 有害性情報

急性毒性:	・ 経口: 加算式により計算した結果、LD ₅₀ 5000mg/kgを超えるため、混合物の分類に基づき、分類した。区分に該当しなかった。
	・ 経皮: 混現在のところ有用な情報なし。
	・ 吸入(蒸気): 混現在のところ有用な情報なし。
	・ 吸入(ミスト): 現在のところ有用な情報なし。
皮膚腐食性/刺激性:	・ 現在のところ有用な情報なし。
眼に対する重篤な損傷 性/眼刺激性:	・ 区分1に分類された物質を1%以上含有するため、混合物の分類に基づき、区分2に分類した。
呼吸器感作性又は皮膚 感作性:	・ 呼吸器感作性: 現在のところ有用な情報なし。
	・ 皮膚感作性: 現在のところ有用な情報なし。
生殖細胞変異原性:	・ 現在のところ有用な情報なし。
発がん性:	・ 鉱油: IARCでは、グループ3に分類(ヒトに対して発がん性について分類できない)に分類され、ACGIHでもほぼ同類の分類がなされている。
	・ 潤滑添加剤: 現在のところ有用な情報なし。
生殖毒性:	・ 現在のところ有用な情報なし。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露):	・ 現在のところ有用な情報なし。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露):	・ 現在のところ有用な情報なし。
誤えん有害性:	・ 現在のところ有用な情報なし。

12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性 短期(急性):	・ 現在のところ有用な情報なし。
水生環境有害性 長期(慢性):	・ 現在のところ有用な情報なし。
残留性・分解性:	・ 現在のところ有用な情報なし。
生体蓄積性:	・ 現在のところ有用な情報なし。
土壌中の移動性:	・ 現在のところ有用な情報なし。
オゾン層への有害性:	・ 現在のところ有用な情報なし。

13. 廃棄上の注意

- 事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
- 投棄禁止
- 埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃え殻については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。
- 燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐れのない方法で行うと共に、見張り人を付ける。
- 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
- 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規則:

国連番号:

- 非該当

品名:

- 非該当

国連分類:

- 国連の分類基準に該当しない。

容器等級:

- 非該当

海洋汚染物質:

- 非該当

国内規制:

陸上:

- 下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。
- 消防法 危険物に該当しない。
- 労働安全衛生法 表示対象物質あり、通知対象物質あり

海上:

- 船舶安全法 非危険物 個別運送およびばら積み運送に於いて

航空:

- 航空法 危険物に該当しない。

輸送の特定の安全対策及び条件:

- 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
- 陸上輸送の場合、運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。
- 第1類及び第6類の危険物との混載を禁止する。
- その他関係法令の定めるところに従う。

15. 適用法令

消防法:

危険物に該当しない

労働安全衛生法:

表示対象物質あり、通知対象物質あり

海洋汚染防止法:

油分排出規制 (原則禁止)

化学物質管理促進法:

第1種指定化学物質

下水道法:

鉱油類排出規制 (5mg/L)

水質汚濁防止法:

油分排出規制 (5mg/L 許容濃度)

ノルマルヘキサン抽出分として検出される。

廃棄物の処理及び清掃

産業廃棄物規則(拡散、流出の禁止)

に関する法律:

16. その他の情報

参考資料

a) 許容濃度等の勧告、日本産業衛生学会(2017)

b) 米国産業衛生専門家会議(ACGIH) "TLVs and BEIs 2006" (2006)

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として取り扱う事業者提供されるものです。

取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは安全の保証書ではありません。